地方都市における空き家活用手法の実践

主查 柳田 良造*1
委員 柳田 桃子*2

「地方での空き家活用は『自力』が程度の差はあれキーワードだ」

増え続ける空き家の現状に対し、その価値と魅力をどう発見し、マイナスイメージからプラス評価に変え、新たな住まい方を生み出し、住みたくなる状態を限られた条件のなかでどう実現するか、事例を通してその具体的な空間の姿や評価点をさぐった実践型研究である。そのなかで地方都市の農山村では、空き家活用の事例分析から移住場所や住宅の物件探しとリフォームまで程度の差はあれ「自力」ということが重要なファクターになっていることが判った。このことは地域での暮らしと住宅文化を再構築していく大きな力になると考える。

キーワード: 1) 空き家活用, 2) 移住, 3) 古民家, 4) 歴史的建造物, 5) 改修, 6) 耐震改修, 7) 保存, 8) 空間価値, 9) 評価, 10) 計画論

PRACTICE OF THE UNOCCUPIED HOUSE UTILIZATION METHOD IN THE LOCAL CITY

Ch. Ryozo Yanagida * 1

Mem. Momoko Yanagida * 2

As for the unoccupied house utilization in the local city, "self-help" becomes the keyword as for the difference of the degree.

For the present conditions of the unoccupied house which continues increasing, the aim of our study discover the value and charm of the unoccupied house, and change it into a plus evaluation from a negative image. Our study is the practice type study that investigated the evaluation point how you realize a figure of the space where you want to live in through an example. In the farming and mountain village of the local city about the unoccupied houses, "self-help" becomes the keyword as for the difference of the degree, from search for an emigration place and the house to a reform. This makes big help for rebuilding a living and the housing culture in the local area.

1. 地域での空き家活用の事例調査

今、地域では空き家活用がブームである。特に農山村 地域では、建物を新築するよりも、空き家の利活用・再 生が目立つ。空き家活用手法の実践的研究活動として、 まず地域(筆者の暮らす岐阜県)における空き家活用の 現状の把握を行った。そのねらいとは、地域での実践の なかから、傾向をさぐり、まだ未着手の空き家活用の領 域をさぐることである。

3つのケースでの空き家活用の地域の状況を調査した。 1つは農村部で行政サイドによる移住とからめての空き 家バンクの取り組み、2番目が空き家活用の仕組みを積 極的に移住者、UIターン組、それと関係して専門的に 空き家活用を生業として取り組むケース、3番目が都市 部で歴史的建物、空きビル等を商業施設として再活用す るケースの3つである。

岐阜県内の空き家のデータを見ておくと、1993 (平成5) 年に約6万2千戸(空き家率:9.2%)が、2013 (平成25) 年には約13万3千戸(空き家率:15.2%)と、20年間で2 倍を超える増加となり、空き家率も全国平均の13.5%を 上回っている。空き家の増加は全国的なものであるが、1998 (平成10)年を境に岐阜県は全国平均を上回りだす。 地域への移住の促進を含め空き家の利活用サポートの行政サイドの取り組みでは、岐阜県内では山県市、郡上市、中津川市などが活発である。山県市では「ぎふやまがたで送る田舎暮らし」のポータルサイトをもち、「空き家物件・覧」のサイト等があるが、その中に「山県暮らし体験」見学会の参加者募集のサイトがある。参加申込を行い、2017年9月に山県市に赴いた。見学会では地域の生

^{* 1}岐阜市立女子短期大学名誉教授 / プラハアソシエイツ (株) 代表・博士 (工学)

^{*2} 株式会社テイコク・工修



写真 1-1 Miyama Little Valley Guest House

業紹介で、製材業の見学と手作りの川のテラスで話を聞く体験をしたのち、空き家改修の実践例「Miyama Little Valley Guest House」を見学調査した。そのケース 2013年に山県市美山で地域おこし協力隊として農家レストランの立ち上げのサポートを行ったNさんが美山の川の美しさを気に入り定住を決意、その後山県市などのサポートもあり築 70年の旅館兼雑貨屋の空き家を1年かけて友人達にも手伝ってもらい、廃校になった小学校の床板や建具なども再活用して改修し、2016年1月にゲストハウスとしてオープンした。武儀川支流の円原川の畔にたつゲストハウスは川の景観が素晴らしく、パーマカルチャーキャンプなどのイベントも行われた。ゲストハウスがようやく軌道の乗り始めた 2018年、Nさんが生業を変えざるえない状況が生まれ、「Miyama Little Valley Guest House」は残念ながら現在、休業状態である。

2番目が空き家活用の仕組みを積極的にサポートする 事例として、移住者、UIターン組、それと関係して専 門的に空き家活用を生業として取り組むケースである。 岐阜県中津川市に「一般社団法人ヒガシミノ団地」とい う不思議な名前の、空き家再生活動グループがある。リー ダーのMS氏は、岐阜県出身で、建物の施工や設計に従 事し、震災後石巻市で復興コミュニティづくりに取り組 む。中津川市にUターンした後、石巻での経験を生かし、

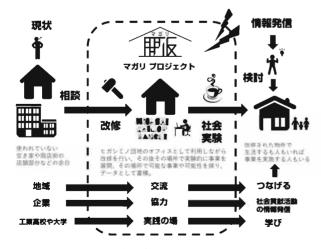


図 1-1 マガリプロジェクトの仕組み



写真 1-2 清蔵

組織を立ち上げ空き家活用社会実験プロジェクト「マガ リ」に取り組む。「マガリ」について、「空き家は街や商 店街の余白。その余白を活用し、次につなげていくため のプロジェクトとして、空間の一部をマガリ(間借りし てオフィスとして活用) する→住民さん(借り手) が来 るまでに修復作業→実験的事業・活用」の仕組みを考え 実践している。図 1-2 にその仕組みを示す。プロジェク トの実施例見学調査したのは、2017年6月に他の調査で 中津川市に行った時に偶然、訪れた旧中山道落合宿にあ る。「清蔵」という江戸期の建物を改修し、調査時には改 修中であったが、8月に再訪したときには改修が終わり 通り側はカフェが入居しオープンしていた。「清藏」のス ペースの賃料を以下にしめす。ちなみに組織の生業とし ての収入は、入居者(時間・日・月貸しも含め)全賃料 一建物所有者へ支払うマガリ代=収入である。一棟だけ ではその収入が足りないので、プロジェクトを複数成立 させ、賃収入を増やす。「清藏」見学の後、中津川市の旧 中津宿での次のプロジェクトの建物に案内された。旧中 山道中津宿の本町での空き家活用プロジェクトであり、 この見学会には、中津川市の委託で調査に中津川に来訪 している東工大真野研究室のメンバーも参加している。

空き家再生活用に類似する「マガリ」という手法で取り組むグループに同じ中津川市坂下地区を中心に行っている「ボロンコビリ」という活動がある。「ボロンコビリ」の手法はもう少し単純で、「ヒガシミノ団地」のような理念はなく、田舎暮らしの移住希望者に空き家を提供する仲介としての「マガリ」である。田舎暮らしの移住希望者にとって、農山村に空き家物件を見つけだし、大家と交渉し、入居できるように建物改修するのは、大変な仕事である。そこで「ボロンコビリ」が代行し、大家から物件を「マガリ」し、一連の作業を行い、都会の田舎暮らし希望者に貸すのである。田舎暮らし希望者にとって、空き家に家財道具が残っているとその片付けを思っただけで借りる(買う)意欲が失せるそうである。「ボロンコビリ」は大工工事的な技術は持っていないので、改修も

大きな作業(大きい改修が必要な場合は大工工事的なことが可能な友人に委託)ではなく、家財道具の片付けの場合だけの場合もあるようである。ここでの生業としてのビジネスは入居者賃料―建物所有者へ支払うマガリ代=収入である。話を聞くと、かなりのプロジェクトを実施しており、トータルするとある程度の収入が確保されるようである。かれらはフェイスブックで、人居者募集を含め情報提供しているが、なかを除くと、入居者に夜逃げされたという記事ものっており、家賃回収も楽ではない面もあるようである。調査に訪れた時、中津川市坂下の古民家の物件では、「ボロンコビリ」の夫婦と幼児が住み込みながら建物の掃除・改修をおこなっていた。夏で、季節的には恵まれていたが、なかなかガッツのあるチームであり、聞くと海外放浪生活が長く、その過程で身に着けた生業力のようなもののようだ。

3番目が都市部で歴史的建物、空きビル等を商業施設 として再活用するケースとして岐阜市での事例を調査し た。岐阜市金華伊奈波地区は、信長城下の時代から町割 と空襲にあっていない背景から、明治期の町家など多く の歴史的建物を今も残る地区である。その地区に2017年、 古民家改修再利用の事例が3件あった。ひとつは、江戸 期の奥行の深い町家が建築家の設計で改修され、大手ス ポーツ用品店のショップ「KURA HOLIC ZERO」としてオー プンした事例、2番目・3番目が、その近くで小水路を はさむ2軒の町家が改修され、それぞれカフェとギャラ リー(「カフェ水の音」と「ギャラリー伊奈波」)として オープンしたケースである。「KURA HOLIC ZERO」の建物 は建築家の設計で改修されたのちも、しばらく借り手が 見つからない状態であったが、大手スポーツ用品店が新 たなショップ展開として、活用した。奥行きの深い町家 がショップとしておもしろい空間を作り上げていた魅力 的であった。「カフェ水の音」と「ギャラリー伊奈波」は、 それぞれコンパクトな建物である質の高い内部空間を作 りあげている。しかし借家としての活用で、経営的にな りたつのかどうか、心配な面もあるようである。

「まちでつくるビル」というプロジェクトは、中心商店街の東柳ヶ瀬での5階建ての空きビルを大家の協力も得て、借り手参加型の改修を行い、シェアアトリエとした事例である。スペースの一画では月1回「おとな大学」というサロン的な活動も行っており、岐阜市の街なかの新たな拠点となりつつある。

以上、調査事例以外にも伝統的建造物群保存地区を有する郡上八幡地区や、美濃市、恵那市岩村地区などでも、歴史的な建物を活用したショップ、ゲストハウス等が、地域住民の力で生まれている。これらを通して地域では空き家活用ブームがきており、様々な活用事例や実施体制にも、多様な方法、仕組みがあることがわかった。先に述べたように、現状の方が先に行っていては、研究が

陳腐なものとなってしまい意味がないからである。

2. 岐阜市での住宅の保存運動の取り組み - 笠井邸

空き家活用の事例調査で、様々なケースを分析するなかで、現状の方が進んでいて、研究・計画書に書いた内容では十分ではないと思えてきた点がある。研究・計画書で「空き家の利用、使用価値を目に見えるかたちで提示する実践とは、都市の住宅地で見えなくなった住まいでの暮らしの楽しさを再発見することでもあると思う。空き家の改修で、具体的な空間の姿、在りようは借り手(住まい手)の思いを満足させるだけでなく、都市の中の住まいでの暮らしの楽しみとは何か、住むこととは単独で成立するものではなく、地域のなかで暮らしことなのだということを明確にしていくことである。」 その「都市の住まいでの暮らしの楽しさを再発見する」視点から、岐阜市である住宅の保存活用に取り組むことになった。

近代建築の巨匠フランク・ロイド・ライトに師事した 建築家、遠藤楽氏が設計した住宅「笠井邸」が岐阜市長 良にある。戦後1950年代に建てられた住宅は、緑豊かな 広い敷地に、のびやかな水平線を強調した屋根がとても 印象的な木造二階建ての建物である。設計者の遠藤楽氏 は、旧帝国ホテルの設計・監理をフランク・ロイド・ラ イトから任された遠藤新氏の息子であり、親子2代にわ たってライトに師事した建築家である。そのクライアン トの笠井唯計(かさい ただかず)氏は、岐阜県山県郡 山県村(現岐阜市)の生まれで、満州のハルビン学院で 「命のビザ」で知られる杉原千畝氏の後輩にあたり、卒業 後、満州国外交部に勤務し外交官として活躍した。「同じ 頃、ベルリンの満州国公使館にいた岐阜市出身の笠井唯 計は占領から逃れて亡命する複数のポーランド将校に満 州国の国籍を与え、パスポートを発行したと生前に証言 している。・・・カナウスのホテルで千畝とホテルで面会 したというメモも残している。 ^{注2)}」とあるように、杉原 千畝氏とも共通する思いをもって、激動の時代を外交官 として生きた方である。このお二人が築き上げた住宅が、 存続の危機にあった。

現所有者である笠井唯計氏の長男は、東京在住で、建物の維持管理が難しく解体して処分をするしか方法がないのではないかと考えていた。そんな中、建物の処分を依頼された岐阜市のさくら不動産の臼井さんが、「出会いを大切に、縁を繋ぐ」を会社の理念のもと「もったいない。なんとか存続できないだろうか・・」と考え、知り合いの建築家である多田直人さんに2018年3月、声をかける。声をかけられた多田直人さんが友人である筆者の柳田に連絡をくれ、少しずつであるが関心のある人達に声をかけながら、存続への道を探し始めることが始まった。

活動の取り組みまず、4月12日(火)に第1回の見 学会が行われ、4人のメンバー、上記の臼井、多田、柳



写真 2-1 笠井邸居間

田の他、杉原千畝氏に関し新たな取材を行っていた岐阜 新聞の堀さんが集まった。この4人がその後もコアメン バーとして活動を行っていくことになったが、それぞれ の専門から情報交換しながら、建物の価値を改めて検証 することをスタートさせた。

建物の概要を記すと敷地は260坪、延床面積56.65坪、 一部2階建て、外壁は1階がリシンのかき落とし、2階 は縦羽目板張りである。堀さんが笠井邸東隣の敷地にR C造のアパートを所有する笠井唯計氏の三男氏にヒヤリ ングを行ってくれ、建物にまつわる状況がかなり判って きた。遠藤新氏は戦前、満州国の首都新京(現在の長春) に拠点を置いて仕事をしており、1934年に満州中央銀行 総裁邸、1935年に満州中央銀行倶楽部を設計している。 当時満州にいた笠井唯計氏と接点が生まれたようで、戦 後、岐阜にもどった笠井氏は自宅の設計を遠藤新氏に依 頼しようと考える。しかし新氏はすでに1951年に亡く なっており、代わって息子の楽氏が仕事を受け、1953~ 54年に住宅を完成させた。1927年生まれの遠藤楽氏は まだ20代半ば、1957年に渡米しライトのタリアセンで 修行する前の時代の貴重な作品である。しかし、居間に は旧帝国ホテルで使われた大谷石による暖炉風の石組み が据えられ、建築家の多田直人さんが「あえて玄関の天 井を低くして、続く居間で開放感を出している。なだら かな階段とスキップフロアの組み合わせなど、構成にラ イトの雰囲気が出ている」と解説するように、ライトの 建築要素が埋め込まれていることが十分に見て取れる作 品である。笠井唯計氏は戦後新たに始めた事業が順調で、

広い敷地を購入し建物の予算も制限せず建てたそうだ。 唯計氏は亡くなるまではこの住宅に住んでいたが、その 後は夫人が住われていて、居間や台所には東京の息子の 家から送られた写真が飾られていた。数年前より空き家 になっていたが、東京在住の現所有者が年何回は所用で 岐阜に滞在する時に利用していた。

5月22日(火)に第2回の見学会を行った。何人かに呼びかけをしたところ、数名の建築家が参加してくれ、建物に関心をもってくれた。設計者の遠藤楽氏は2003年に亡くなっているが、その子息の遠藤現氏が、現在東京で設計事務所を経営し、遠藤楽氏の業績なども引き継いでおられるということで、笠井邸に関係する話が聞けるのではないかと連絡することになった。その最初のメールは以下の内容である。

「遠藤 現さま。昨日は、突然の電話にもかかわらず、ご 丁寧に対応いただきありがとうございます。さて、岐阜 市長良の笠井邸(1955年竣工、岐阜市長良海洋町1丁目 32) について写真等をお送りいたします。きちっと撮っ た写真ではありませんので、ご容赦ください。建築主の 笠井唯計(かさい ただかず)氏は岐阜県出身で、杉原 千畝氏のハルピン学院での後輩にあたる外交官でした。 第二次大戦中は満州国外交部に勤務し、ベルリンやカウ ナスで杉原千畝氏と交流があった方のようです。資料に よると遠藤新氏は昭和9年に新京で満州中央銀行総裁邸、 10年に満州中央銀行倶楽部の建物を設計されるなど満 州で活躍されていました。推測ですが、その頃満州にい た笠井唯計氏と遠藤新氏に何らかのつながりか生まれた のかもしれません。現在の所有者は笠井唯計氏のご子息 で東京在住の方です。6月2日(土)に有志が集まって、 庭の片付けなどを計画しています。ぜひ、一度岐阜にい らいていただいて、遠藤楽氏のお話をお聞かせいただけ れば幸いです。よろしくお願いします。柳田良造」

遠藤現氏からの返信メールは、岐阜での取り組みに感謝します。ぜひ岐阜を訪れて笠井邸を見たいと思うが、現在仕事で沖縄に長期出張中であり、残念ながらしばらくは時間がとれないとの返事であった。

6月2日(土)に荒れ放題になっていた庭のそうじを行った。広い庭一面に雑草に繁茂し、敷地境界沿いの木々が伸び放題になっているのを枝刈りし、灌木は切った。呼びかけのメッセージに15名ほどの方が参加してくれ、建物への関心の高さがあることが判った。建物の保存に向けて今後の活動を展開していく展望と活動団体として「笠井邸をつなぐ会」という会も生まれた。

7月中に次の活動として第3回の見学会なども計画したが、今夏岐阜は猛暑に襲われ、活動も一休みの状態となった。少し、暑さも和らいだ8月後半に活動再開し、8月29日(水)に現地に集合し、対策検討会議1を行った。出席者は、臼井、多田、柳田、堀の4名である。そ

の内容は以下の通りである。

6月2日(土)の庭そうじの折りに南側隣地の方から 敷地境界の庭木を切ってほしいと苦情があった。また西 側隣地の方からも雑草が敷地をはみ出さないようにとの 要望があった。現在、庭そうじ後2ヶ月ほどが経過し、 またかなりの雑草が生えてしまった。南側隣地の方から 8月に再度庭木の撤去と庭の管理の徹底について強い要 望があった。その対応策としての南側の庭木の撤去には 20万円ほど費用がかかる。所有者の笠井氏としては近 所との庭木をめぐるトラブル(以前にもあったようだ)や、 庭の手人れ手間のことを考え、煩わしいことにならない ようにと考えるようになった。

(不動産屋の臼井さんの話では)所有者は庭そうじを行った6月頃は時間をかけて笠井邸の処分を進めて行くことにも理解があったが、8月に入り、近隣から庭のことで苦情が更に強くなったことから、早く対応したいと考えるようになった。8月下旬の段階で笠井邸の購入希望者はいない。以前に笠井邸を見学された方で、笠井邸の設計者が遠藤楽であるという確証があれば・・との要望があったらしい。ただし、購入するにはかなりの修繕費用もかかると考えられ費用的なことが問題になっている。

今後のスケジュールとして所有者は自身で庭木を処分するつもりで9月7日に来岐の予定となった。9月8日に臼井さんが所有者と会って今後についての話し合いをする。その際に資産運用の提案として以下の内容を伝える計画があることがわかった。その内容とは「建物をすべて解体して更地にし、住宅会社が定期借地として借り上げ、アパートを2棟(10戸)建設する。その場合所有者は地代として約6万円/月の収入が見込める。」というものである。

建築家チームで検討した結果、この住宅会社が提案し ている計画案はあまりにも残念な計画案で、とても納得 できるものではない。その時柳田 (筆者) が札幌等で手 掛けたコーポラティブ住宅の経験から、笠井邸は敷地が 広いので、建物を残しつつ半分の土地を処分し、新たに 3戸ほどの住宅(笠井邸の景観に調和するもの)を建て るコーポラティブ住宅的なプロジェクトとしての事業計 画が構想できそうであると提案した。笠井邸については 土地の半分を処分した資金で修復し、所有はそのままに して賃貸でのカフェや住宅として再利用するという計画 である。そのアイディアについて、相談した結果、大い に可能性がありそうだとなり、「笠井邸をつなぐ会」とし て所有者になげかけてみようとなった。所有者に正式な 事業プランを提出するには時間が無いので、とりあえず 9月9日に時間を取ってもらえるのであれば、大枠の話 しをさせてもらうということになった。

また堀さんが遠藤新の研究者として有名な南迫哲也氏

(工学院大名誉教授) にも連絡をとってくれて、関心が大いにあり、ぜひ岐阜市に行って建物を見たいというメールもいただくことになった。

プロジェクトの計画案を作成する事になった場合はある程度時間が必要であるが、一方、南側の庭木の処理は 急務で、したがって、庭木の処理費用について所有者の 同意が必要である。また、もう一度、遠藤現さんに連絡を取り9月9日に都合があえば、岐阜にきてもらい、管井邸の見学と所有者に会っていただくことの連絡を取る事も決まった。

展望が見えてきたと思ったのも束の間、9月4日、事 熊は一気に暗転する。9月4日12時頃徳島県南部に上 陸した台風21号は、紀伊水道、大阪湾を北北東に進み 関西空港に大きな被害をもたらしたが、岐阜県にも台風 の強風域がかかり始めた4日昼過ぎから風が強まり始め る。午後3時39分、岐阜市は最大瞬間風速39,3メー トルを記録する強風に見舞われる。風速30メートルで 木造住宅の雨戸や屋根が飛ばされることもあると言われ るが、風速39,3メートルの強風は笠井邸に過酷な試練 をもたらすことになった。我が家(柳田)も庭木のミモ ザの太い枝が折れる状況で心配していたところ、翌日、 笠井邸の2階の屋根の一部が飛ばされ、雨が室内まで濡 らしているとのメールを臼井さんから受け、唖然とする。 とりあえず、不動産仲介の臼井さんは2階屋根の一部に ブルーシートをかける応心の手当てをするとともに、東 京の所有者に連絡する。状況は一変したが、所有者は9 月7日に予定どおり、来岐するそうだ。対応した臼井さ んによると、庭の近隣からの苦情に加え、今回の台風に よる建物の被害を知り、所有者は建物の全面解体もやむ なしの意向を固めたそうだ。所有者に建物保存策として のコーポラティブ住宅の構想を提案する機会も失われた

9月8日に臼井、多田、柳田、堀の4人が集まり、対策検討会議2を行う。臼井さんから来岐した所有者との話を聞くとともに、今回の被害での建物の修復費用に2千万円ほどかかることも知らされ、万事窮す、解体やむなしを了承せざるを得なくなる。

当初は笠井邸の保存を目的として、設計者の遠藤楽氏のことや笠井唯計氏のことを知るために、資料集めや座談会などを通してそれぞれの理解を深めながら、活動を通じて広く一般に投げかけ、笠井邸を大事にしてもらえる方(新たな所有者)に出会えることをめざしていた。そのためには所有者の笠井氏に同意を得た上で、1年間ほどの活動を考えていた。その過程で、庭管理への近隣からの苦情等で所有者の笠井氏の考えが変わり始めていてからは、敷地の半分を活かしてコーポラティブ住宅を建て、その資金で笠井邸を修復保全するプロジェクトの事業計画なども積極的に提案しようということになった。

しかし、台風21号により、建物が大きな被害を受け、 所収者が解体やむなしと判断した現段階では当初の目的 を進めて行くことは難しくなった。一方この間、岐阜新 聞の堀さんが個人的に動いてくれて、笠井邸のことを知 る方に話しを聞いて頂いた。その内容は笠井邸を考える 上で貴重な内容なった。

笠井邸のある場所は、市街電車の高富線沿線に開発された 1932 ~ 36 年にかけて施行された長良土地区画整理組合の一画にある。いまも岐阜市の最も上質な住宅地である。満州やベルリンで活躍し、杉原千畝とも交流のあった元外交官の住む住宅は広い敷地にライトの弟子の建築家の設計で建てられた。戦後の復興期に、岐阜での新しい住まいの理想を目指したような、まぶしいような輝きを放つ住宅であった。唯計氏は、庭いじりや畑仕事が好きで、現在三男氏が所有する隣のアパートの場所にはバラ園もあったそうだ。改めて考えると、この住宅が岐阜市の住文化の歴史からみて、金華伊奈波地区に残る江戸明治期に建てられた町家に匹敵する歴史的価値をもつものと思えてくる。

この住宅の運命は無情であった。台風による被害とい う自然災害が引き金にはなったが、残念ながら所有者の 建物と環境への関心が低くかったと言わざるを得ない部 分がある。この建物の存在に気づいた時点で、すでに所 有者が建物と土地の処分の方針を抱いていた。その処分 の方針も経済的な理由というよりは、建物の維持管理の 煩わしさというものが主であった。歴史的建造物の保存 問題が生じた時、多くのケースは建物の取り壊しの方針 がすでにあり、その見直しを求め保存運動を展開する場 合が多いが、今回の場合もそのケースであった。ただ、 今回のケースでは敷地面積が広く、立地や環境の割には 地価が安い(全面道路の幅が狭いため)という条件から、 半分ほどの敷地を処分し、当該建物を保存しながら環境 に調和するコーポラティブ住宅をつくるという事業計画 を構想することができた。その構想を所有者に持ちかけ ようとした矢先に台風21号の襲来により建物が大きな被 害を受けることになった。結果、所有者が建物の除却を 進めることになったが、もし事業計画を実現できていれ ば非常に面白い保存活用事業が岐阜市に誕生し、住宅で



20世紀の米国近代職事界の巨匠、フランク・ロイド・ライトの流れをくんだ職職家の運輸業(らく)氏(1927~2003年)が20代半ばに手掛けた住宅が、岐阜市内に 残っている。初期の作風を伝える貴重な運転で、市内の運転家らが保存を襲撃していたが、先月の台風21号で被災。普しまれながら、解体される見通しになった。

同市内の市街地の一角にある木造 2 階間での「空井御」。延べ床面横約190平方メートルで、運築当時としては大胆な20量の洋風の層間からは、広々とした庭が見疎せた。 開めダイニングには、ライトが好んだ大谷石の棚炉用の石組みが据えられている。

運物を見た理念家の多田価人さん(6.4) = 同市美麗町 = は「あえて玄陽の天井を係くして、続く居間で開放撃を出している。なだらかな階段とスキップフロアの組み合わせな ど、構成にライトの雰囲気が出ている」と解説する。

施主は、戦時中に満州国(当時)の在ドイツ公便館に勤めた故安井曜計(ただかず)氏。ユダヤ人に「命のビザ」を発銘した元外交官、杉原千畝(ちうね)氏の同国外交移時代 の後疑にあたる。残された手配には、バルビン時代に杉原氏の自宅を解棄に訪れるなどの交流が配されている。

受井氏の三男で建築士の建志さん(68)によれば、楽氏の父・新(あらた)氏は満州国の首都新京(現在の長春)に拠点を置いて建築を手掛けており、端計氏と接点があったという。戦後に自宅の設計を依頼したが、51年に新氏は死去しており、楽氏が53~54年に完成させた。57年に資米してライトから重接、薫開を受ける前の時期にあたる。

連志さんは30年ほど前、4年間ほど美氏の事務所で最いた。翌井野が医園に上ったこともあったが、あまり話したがらなかったという。「最初の頃に手掛けたもので、誇るようなものではなかったようだ」と誓り返る。

中でも玄関から入ってすぐ階段がある通りは、「後の条氏の設計には無い旧来の平面構成」と推摘。一方で、温時は珍しい間接照明を多用して属らかな雰囲気を生み出す手法は、後に通じる作風と分析する。

運搬から売却の相談を受けた不動産業、臼井伽織さん(47)=岐阜市大綱町=は今年5月、「増すのは信しい」と市内の建築家や大学教員に呼び掛け、「笠井邸をつなぐ会」を立ち上げた。保存を模索していた矢先、台風21号でトタン連根が吹き飛び、開水が内部に入り込んでしまった。

「これで誰ん切りがついた」と所有する長男家美さん(7.2) = 東京都 = 。修復すれば2.千万円程度かかる見適して、取材に対し、「私たちの力では維持できない。優かしい思い出はたくさんあるが、解体しようと思う」と話した。

[連覇条氏] 東京都生まれ、フランク・ロイド・ライトと共に旧形国ホテル (1923年完成)の設計を手掛けた建築家、連藤新氏の次男。新氏の事房所を経て57年に選米 し、ライトが開いた建築研究所「タリアセン」で、草木や動物のように無駄のない形の建築を追求した「有機的建築」を学んだ。母校の自由学園(東京都)の図書館や講堂、個人 住宅など300日の連載を強した。

図 2-1 遠藤楽氏設計の住宅解体へ 岐阜市の「笠井邸」(岐阜新聞 Web 2018 年 10 月 5 日金曜日)

の暮らしの楽しみをつくる大変いい機会になったと思われる。ほんとうに残念である。乗り越えなければならない様々な障害のある建物の保存活用事業を実現させるには、問題が生じた時でも事業を前進させるために、関係者の熱意や努力に加え、やはり根本には所有者の思い、建物への愛情が必要であると思わざるを得ない。

3. 賃貸木造戸建ての耐震改修・温熱環境改修による建物価値増大の実験

築年数50~60年以上の賃貸木造戸建て住宅での改修で未着手領域として浮上してきたのが、空き家(居住借家を含む)の耐震改修・温熱改修を伴う活用の面である。所有物件でも耐震改修(温熱改修も含む)工事はコストもかかり、なかなか進まない状況がある。調査事例でも耐震改修を行っている事例はほとんどなかった。確かに費用をかければ、相当のレベルでの改修が可能なことは技術的にはわかってきている。しかし、かなりの費用がかかることから、特に賃貸物件ではその費用の負担とその捻出の方法が難しく、進まない現実がある。

スタディは後述する「うなぎの寝床敷地の古家」を対象に、自治体からの補助金を含め、手の届く範囲の費用で改修可能な工事を一戸建て借家のケースで、実際の改修を想定して取り組んだ。借家での改修の場合、費用は大家と借家人の負担が出てくる。両者の了解を得て進められる可能性があるもケースを考え、筆者の居住する一戸建て借家を対象として作業を進めた。建物は築60年の木造2階建てである。

作業の流れは、以下の通りである。以前から耐震改修の相談はしていた所有者(Mさん)宅に、2017年6月に岐阜市の木造住宅耐震を受けることの相談に赴き、その了解を得、必要書類への押印もうけた。そこで、筆者が代理人として岐阜市建築指導課に行き、木造住宅耐震診断の申込を行った。その後、岐阜市建築指導課より耐震診断の日程の連絡があり、7月3日(月)に耐震診断士淺井等が来宅、2時間あまり調査(床下、小屋裏等も含め)を行った。その時、物件として北側の1階建てと南側の2階建て部分が合体した建物であるが、調査としては築60年の木造2階建て部分を対象とすることにした。その理由は、2階建て部分が目視において、耐震性により問題が大きいと判断できるためで、この点について、後日岐阜市建築指導課も了解した。

8月8日(火)、耐震診断士淺井等が来宅し、木造住宅耐震診断結果報告書を届けるとともに、評点が0,71(0.7 未満倒壊する可能性が高い)と低く、大規模地震の到来により、倒壊の危険性があることが告げられた。そこで、その結果を大家に連絡するとともに、岐阜市の耐震補強工事補助金も活用し、補強工事を実施するために、淺井等に工事の設計と工事費の見積もりを依頼した。9月7

日(木)に耐震診断士淺井等が来宅し、補強工事の内容 および見積書の説明を受けた。そこで、工事内容と見積 書について質問し、検討した結果、修正点があることから、 再度工事内容と見積書の呈示をうけることになった。

9月19日(火)工事内容と見積書の修正案をもち、淺井氏が来宅し、説明をうけた。その内容について、軽微な修正等があり、9月下旬に再訪を受けた。10月6日(金)、所有者(森千鶴)宅に赴き、耐震診断工事の内容、費用について説明した。費用については、補助金額を除いた費用を所有者と借家人の筆者でほぼ折半する案を提示した。それに対し、所有者は工事の内容に問題はないが、「今年、自宅の風呂の改修に費用がかかった。この耐震工事がその前(風呂工事)ならば、問題なく出せたが、今は苦しい」という返事であった。返事は改めてするからということで、後日費用捻出は難しいという返事が届いた。費用は総額(耐震に断熱工事も含め)約180万円、補助が約60万円、所有者60万円、借家人(筆者)60万円である。所有者も改修で、資産価値が上がり、借家料もアップできると考えている。

これで、終わりではないので費用総額の見直しを含め、 再度交渉している。なんとか実現したいと考えている。

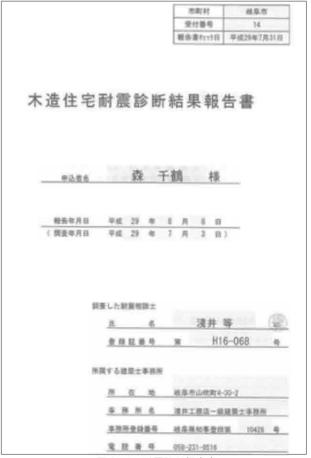


図3-1 耐震診断報告書

4. うなぎの寝床敷地の古家を対象にした活用と評価のワークショップ

空き家活用のワークショップについて笠井邸を対象に

岐阜市立女子短期大学生活デザイン学科(ID専修)2年の学生により行う予定であった。しかし、上記のような結果になり、計画を変更せざるを得なくなった。そこで筆者が10年前に空き家を見つけ、改修を行いながら住み続けてきたうなぎの寝床敷地の古家(自宅)を対象に活用のワークショップを行うことにし、筆者が受け持っている大学での講義の1コマをそれのあてた。参加した学生は18名である。

うなぎの寝床敷地の古家は岐阜市の中心市街地に隣接する地区(長良川右岸)にあり、間口7m奥行35mの敷地で、南北両面に接道する場所に建つ北側部分平屋建て(築70年)と南側部分(築60年・2階建て)が合体した延床32坪の木造借家である。古民家といえるほどの立派な建物ではないが、ちょっと古めの木造の建物である。現在別の住居に暮らす大家さんに、この住宅での子供時代の居住体験を聞く機会があったが、「暗くて」「寒くて」という印象しかなく、住宅での楽しい思い出の記憶はないとのことであった。

筆者は入居後の改装として、間取りでは1階の4畳半 の続き間と廊下で区切られた6畳座敷の3部屋の間のガ ラス障子やふすまを撤去し、居間・食事場・座敷を一続 きの部屋とした。諸室はメインの空間以外に、6畳の独 立した台所、3畳の納戸、書斎、2階には2部屋あって、 3人家族で暮らすには十分である。内装では南北両面の 建具のガラスを曇り型ガラスから透明ガラスに変え、内 装の上壁を自い塗料で塗った。また冬期の寒さ対策が居 住上の大きな問題と思えたので、居間に北国で普及して いる大型FFストーブを設置し、居間から2階に続く階段 の上部に開閉できる戸を設け、暖気が2階に抜けないよ うにした他、居間・座敷に絨毯を敷き、床面の寒さ対策 を行った。また補助暖房用に2台の灯油ストーブも購入 した。また夏用にエアコン1台を増設し、計2台を運転 している。もちろん借家なので断熱改修や構造的補強な どの大きな改修は行えていないが、それでも十分に快適 に暮らせる居住水準になっている。さらに敷地内の南面 に間口7m、奥行10数mの空き地があったので、2カ所 のキッチンガーデンを設けた他、敷地の両サイドや中央 に桃、梅、サクランボ、柑橘類、ツツジ、ミモザアカシ ア、トネリコ、オリーブ、ライラック、グミ、栗等々の 小さな苗木、数十本を植えた。数年経ち、キッチンガー デンや成長した樹木から、春にはミモザアカシア、桃、梅、 サクランボの花々、5月の梅と豌豆の収穫、初夏はサク ランボ、夏にはキッチンガーデンでの夏野菜と桃の収穫、 秋にはグミ、栗、冬は柑橘類と、一年を通じて、収穫を 楽しむことができる雑木林のような庭になった。外にテー ブルを出して、収穫の料理や手作りのハム、ベーコンの 燻製などを作る楽しみも増えた。この借家での屋内、屋 外での楽しい暮らしを満喫できているのである。遊びに

訪れる友人達も「すてきな家だと、くつろぐ、落ち着く、 庭が最高とか。」いろいろ、言ってくれる。不動産屋の話 では、この借家は筆者が8年前に住み始める前には、長 く空き家で借り手が見つからなかったそうで、こちらに 勧める時も、いかにも「この物件はだめですよね」と言 いたげな雰囲気であった。

ワークショップは建物について①庭のしつらい、②玄関のしつらい、③インテリアのしつらい((床壁建具、器具、什器)、①もてなしの各項目について、改修前の状態、段階的な改修(取り組み)の状況、現状について、写真を見せながら解説する作業を1時間行い、その後設問紙を配布し、記述してもらった。設問は選択式と記述式からなり、回収後、分析作業を行った。

設問の回答は以下の通りである。

①庭のしつらい

選択式では、木を植える(12),畑づくり(10),木の生長(6),季節のかざりつけ(6),庭で遊ぶ(4),芝生(3),駐車スペース(2)の順である。(括弧内の数字は選択された数)「木を植える」「畑づくり」「木の生長」が重視され、駐車スペースへの評価が最も低い。

記述式では、

- ・木を植えるのが1番大切。木を植えるだけで家の庭の 雰囲気が変わることがわかった。
- ・木を植えることで庭の印象が変わるし、季節によって 様々な表情がでるので、しつらいとしては木を植えるこ とが大切だと感じた。
- ・木が生長したことで庭がとてもおしゃれになった。
- ・ 通路側から見た時に受ける印象は緑だけで大きな変化 をしていた。
- ・ミモザや梅の木やゴーヤが成長しているのがすごくきれいだった。ミモザの木の下に赤い車が停まっているのが絵になる景色で印象に残った。季節毎に咲く花や畑で野菜づくりが良いなと思った。
- ・駐車スペースは必ず必要なものだが、建物をダメにもしやすい気がする。
- ・テラスでお茶をする楽しみも魅力的だ。
- ・花壇をつくるのもいいと思う。
- ・自分の好きな野菜や木、花を植えてみたいし、お手入 れも大変そうだけでやってみたい。
- ・自分の家の庭で木が育ちすぎて誰も立ち入らなくなっ たので、参考にしようと思いました。

②玄関のしつらい

選択式では木を植える(10), 表札(10), 季節のかざりつけ(6), 木の生長(4), の順である。

記述式では、

- ・玄関に木を植えるだけで、シンプルな玄関が少し華や かになると分かった。
- ・庭と同様、木をきれいに植えることでその家の印象が

変わる。

- ・入口が人に見えすぎないように壁でなく木で遮っているところが良いと思いました。ある程度の抜け感が重たさやガードが強すぎることを主張しすぎてない。
- ・人が家人る時に一番最初に日につく場所なので、一番 見た日に良いようにしたいと感じた。
- ・木で玄関までの道をつくっていて歩きたくなった。
- ・知らないうちに金木犀の花が咲いていたのが印象的だった。 自宅にも金木犀が生えていて気持ちが安らぐのでわかる。
- ・ 金木犀を見えるように前の木を剪定するのは良いと思った。
- ・玄関が一番見るのは表札だから、表札はこだわるべき。
- ・表札は個性が出て面白いので大切。
- ・実家が季節の行事に合わせて人形を飾ったり、クリスマスにはドアにリースをかけたりしています。季節の飾り付けは、その季節を楽しめるので大好きです。
- ・門松などは日本という感じがして日本家屋には合って いるなと思う。

③インテリアのしつらい

(床壁建具) については、選択式では窓のガラスを透明に変える (11), 畳や床を新しく (9), 壁の塗り替え (7), 縁側 (5), 建具の整理 (3) の順番である。

記述式では、

- ・壁の塗り替えで部屋の印象が変わると分かった。
- ・壁全体を変えるのか、部分だけ変えるのかでも、部屋 の様子は大きく変化すると思った。
- ・壁を塗り替えをすることで室内の印象が全く違うので、 壁の色などによって雰囲気作りは大切だと感じた。
- ・縁側が居間の延長にある感じがして良かった。
- ・実家の縁側で朝日を浴びながら珈琲を飲んで庭を眺めるのが好きです。バーベキューもできて楽しいと思います。
- ・窓ガラスは透明なものがシンプルで良い。
- ・ガラスの種類を変えるだけで光の入り方が全然違うことに驚いた。
- ・外の縁側が見えたり光が入ってくるのは大事だなと思った。 気持ちも明るくなる。
- ・家の中から見える景色に緑があるだけで印象が変わる。
- ・階段の裏板を取り外した後の居間の雰囲気が良かった。 部屋が随分広く感じた。
- ・階段の板があるとないで室内の明るさが大きく変わり、 日的に応じて必要ないものは取り除くことが大切だと 思った。
- ・階段の裏板をとったことで窓が全面見えるようになってリビングがより良い空間になった。
- ・個人的に天井が好きなので、天井の仕上げ材も大切だ と思いました。

・壁をつくり耐震性を高める。

(器具) では

選択式では照明器具(11), 家具の配置(9),暖房器具(5),ブラインド(3),冷房器具(2),じゅうたん(2)の順である。

記述式では、

- ・照明器具の形や照明の色、明度を変えるだけで雰囲気 ががらりと変わる。
- ・普段使うのに明るさが足りないかもしれないが、客間 の照明器具は障子などものを和の雰囲気を強めるものに したいなと感じた。
- ・家具の配置によって同じ部屋でも違う印象を受けるので大切だと思った。
- ・占い家具を利用する。
- ・自分好みのインテリア器具を配置する。
- ・今は一人暮らしで家具は最低限しかないですが、広い 部屋を借りられたら、家具を選んで色々な配置の仕方を 考えてみたいです。
- ・家具の置きすぎは良くないなと感じます。
- ・私だったら暖房器具は石油ストーブにする。
- ・冬は部屋毎に閉めがちだが、暖房器具をより良いものにすることで、ふすまなどを開け、2,3の部屋を一つにし、大きな空間になって家族が集まれると良いなと思う。(仕器)では、

選択式では器 (9), 生け花 (6), 花瓶 (5), 絵・額 (4), の順である。

記述式では、

- ・器を変えることによって食事がより楽しめると思った。
- ・食べ物を出すにも器で印象が変わるのでそれぞれ適し たものを使用できると良いと感じた。
- ・古い木造家屋だからか、和の什器がとてもなじんでいた。
- ・食器を見ることが好きでいつかコレクションして、部 屋に格好良く飾ってみたいです。
- ・生け花や器まで家に合ったものにしていて、素敵な暮 ちしだと思った。
- ・絵などを飾っても建物に馴染まなかったら意味がない ので、ちゃんと合うものを見つけるべき。
- ・植物は顔にもなるし、取り込むこともできるから、使い方が行く通りもあって面白いと感じる。
- ・額に好きなもの (ポスターや写真) を飾る。
- ・やはり床の間は季節や客、大切な日によって活ける花 は変化させたいなと思った。

①もてなす

選択式では 大勢の来客(10), 庭でもてなす(9),個人の来客(7),季節の来客(3)の順である。

記述式では、

・大勢の来客をもてなすことでさらに楽しくなると思っ た。

- ・私がこのような家のような住宅に住んでいたら、自宅 のキッチンで調理してくれる飲食店の出前サービスを呼 びたい。鮨を握ってもらいたい。
- ・舞妓さんを呼んで外部からおもてなしするのも良いし、お抹茶をたてて茶道とかもてなすのも楽しそうです。(畳とか和風の空間があるから)
- ・大きな庭を活かして外でBBQなどができるのが楽し そうだった。
- ・家族の記念日(誕生日など)を祝う。それに合わせて 室内を飾る。
- ・来客に合わせて、食事の場所を変えてもてなすのが良 いと感じた。
- ・来客が来た時、それぞれ季節のイベントにあった飾りにする。
- ・一つの部屋は小さくてもふすまなどをとってしまうと 部屋がつながってあれほどの人数と芸者さんが入るのに 十分であることに驚いた。

「木を植える」ことの積極的な評価と成長への関心が語られ、駐車スペースは必ず必要なものだが、マイナス面が大きいとの指摘があった。壁の塗り替えで部屋の印象が変わることの指摘、開口部のガラスを変えること(形ガラス、磨りガラスから透明ガラスへの変更)で光の入り方が全然違うことや外の縁側が見えること、光が入ってくる量が変わるとの指摘もあり、重要なことだなと思った。家の中から見える景色は、外に緑が見えることで印象が大きく変わる。

一つ一つの部屋は小さくてもふすまなどをとりはらい部屋がつながって広いスペースが生まれるフレキシブルな使い方や、器を様々に設え変えることによって食事がより楽しめることや大勢の来客をもてなすことで暮らしに変化が生まれるとの指摘など、従来の空き家活用事例では出てこない評価の視点もあり興味深いものであった。

講義の最後に行ったレポート課題「地域・環境デザイ ンとして興味をもった事例」のなかでも、「古い家を今の 時代に暮らしやすいように考えて、かたちを変えていっ たことに私はとても興味がもてました。隣の家との関わ りや光の取り入れ方、道路から見たときの人の視線を考 えて、木を植えることから庭づくりをはじめ、建物の開 口部や間仕切りを工夫するなど、家がどんどん住みやす くなっていったことが実感できたことです。」「地域・環 境デザインの事例として、先生の家のリノベーションは 興味深かったです。庭づくり、インテリアの改造、家具 や食器など細かい部分まで意識されていた。身近な人が やっているのを見て自分もできそうな気がした。」などか なりの学生から占家のリノベーションに興味をもったこ との指摘があった。「家がどんどん住みやすくなっていっ たこと」を実感できたということや「自分もできそうな 気がした。」などは古家改修での重要な内容、意味である

と考える。

5. まとめ

岐阜県での中津川市、山県市、岐阜市での注目すべき 空き家活用の事例の分析を行ったが、移住場所から物件 探しとリフォーム、さらに古民家改修の「自力建設」ま で、程度の差はあれ「自力」ということが重要なファク ターになっていると感じた。特に農山村への移住事業に おいては古民家、空き家活用について、現在ある種のブー ムといえるほどで、例えば恵那市串原地区では「リフォー ム塾」という移住希望者が古民家の構造から、昔の暮ら しまで学び、地元の大工さんと一緒に古民家改修を行う 地域づくりが注目されるし、2018年10月~12月に名古 屋テレビで放送された「イジューは岐阜と(ギフト)」は 古民家リフォームをテーマに、主人公が岐阜県内の農山 村を周り移住者や住民たちと交流し、移住することと真 剣に向き合う地域密着ドラマとして話題となった。

都市での住居取得がほとんどの場合、住み手は与えられた「商品」という既存パッケージを購入することで済しうるが、移住とは生業から住まいまで、移住者自らが考え、つくりだしていかなければならない行為である。 移住での空き家改修に「自力」が浮上してくる要因はそこにある。

空き家改修では未着手といえる領域をさぐるべく、戦後の文化財級の住宅である笠井邸の保存活動、借家古家の耐震断熱改修工事の取り組みを行った。笠井邸の保存活動や借家古家の耐震断熱改修工事は残念ながら実現はしていないが、空き家改修で生み出すの価値とは何かや暮らすことの楽しさとは何かを改めて考えさせる貴重な取り組みになったと考える。また学生による古家活用のワークショップから空き家や古家を活用する時の従来にない評価の視点を得ることができた。そういう意味で未着手の空き家活用の領域をさぐるという今回の実践目的に対し、当初の想定とは異なるが、従来にない切り口の問題提起はできたと考える。

<注>

- 1)「空き家等対策に係る対応指針」 平成 27 年 7 月版 岐阜県 空き家等対策協議会
- 2) 2017 年 2 月 22 日 岐阜新聞朝刊「千畝の記憶 岐阜から たどる足跡 第 4 部ポーランド編⑥ (堀尚人記者担当)

<研究協力者>

多田 直人 多田直人建築研究所 臼井 伽織 さくら不動産 堀 尚人 岐阜新聞記者